

令和8年 第13回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和8年 1月30日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和8年1月30日（金） 午後 2時08分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井卓 委員 小久保博雅 委員
湯沢美恵 委員 島野和夫 委員
高橋誠 委員 永井司 委員
滝瀬光一 委員 大嶋達巳 委員
保角美代 議長
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

関口智明	局長	佐藤慎也	参事
金子瑠美	主査兼GL	小林範之	主査

開会 午後 2時08分

○工藤日出夫委員長 ただいまから第13回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1、議会改革に関する意見交換会についてを議題といたします。

皆さんのところに今日の配布資料でアンケートの結果と各グループの報告資料が配付されていると思います。

まず、アンケートの結果につきましては、私のほうから報告させていただき、その後、各グループのファシリテーターの方にそれぞれのグループの報告をしていただき、そのことについて皆さんと意見を交換しながら協議していきたいと、このような段取りでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議会改革に関する意見交換会のアンケートの集計の結果について、私から申し上げます。

参加人数は24名で、グループワークに参加し

た人数は22名で、アンケートにお答えいただいた方は18名でございました。回答者の属性としては、40代が2名、50代が2名、60代が2名、70代が9名、80代が3名、市内が17名で、市外、在勤の方が1名という状況でございました。

意見交換会の運営については、参加しやすかったかということに対しては、回答した方が15名、参加しにくかったという方が3名、理由は、ほかのイベントと重なった、情報提供が不十分というような内容でございました。

内容の分かりやすさについては、よく分かったが7名で、大体分かったが8名、あまり分らなかったはゼロで、分からなかったが1名で、未回答が2名という状況でございました。

意見交換会については、よく分かった、大体分かったというふうに回答された方の主な御意見としては、「今回だけでなく、できるだけ多くの市民と対話できる交換会を開催してほしい」「膝を突き合わせてたくさんの発言・意見が言えてよかった」「いろいろな参加者がいるので進行がスムーズに進められないと思った」ということでした。分からなかったと回答された方の主な御意見としては、「目的や役割分担、時間配分の説明が不足しており、何のために意見を出すのか、出た意見をどう議会改革に生かすのかが分かりにくかった」というような御意見でございました。

議員定数についての意見、現在の定数が20人ということについては、現状20人でよいと回答した方が13名で、減らしたほうがよいが2名、

増やしたほうがよいが1名で、分からない・その他と回答された方が2名という状況でございました。

裏面にいきます。

同じように、議員定数について、現状でよいと回答した方の主な御意見につきましては、「多用な意見を反映させるため、これ以上減らす必要はない」「近隣市との比較ではなく、北本市として必要ならば維持すべき」「議員は市民と市政を結ぶ重要な役割を持っており、削減には反対」「多角的な議論には1委員会あたり6～7人程度が必要であり、現行の定数は妥当」というふうに御意見を寄せていただきました。

減らしたほうがよいと回答した方の主な意見につきましては、「定数を減らすかわりに報酬をアップし、年金制度を復活すべき」という御意見でございました。

増やしたほうがよいという方には、特に御意見は記述されていませんでした。

分からない・その他については、「定数については削減ありきの資料に見え、削減数の算定方法や根拠、合理的理由が示されていないため、定数を示すのであれば、その考え方や根拠を明確にすべき」という御意見をいただいております。

議員報酬についての意見につきましては、金額は妥当であるという方が1名、高いのではないかという方はゼロで、安いのではないかという方が9名、分からない・その他が7名で、未回答は1名でございました。

主な意見として、金額が妥当であるということについては、意見の記述はありませんでした。

安いのではないか（上げたほうがよい）という回答については、「若者が議員になろうと思える待遇と、それに見合った報酬が必要」「議会活動に集中するには、報酬だけで生活できる金額に上げるべき」「専業として働くなら民間並みの報酬が必要。その代わり、週40時間程度の活動や報酬に見合う実績の公表を義務付けるべき」という御意見がございました。

分からない・その他については、「議員報酬はもっと多い印象があった」「定数と連動だけでなく、活動内容に見合った必要経費を出すべき」「生活できない、保険料が重いといった意見が多いが、常勤労働者の給与と比較すること自体に疑問がある。住民感覚に即した客観的な比較が必要」というような御意見をいただきました。

また、5として、議会に対する御意見や御要望をお聞きしたところ、全部で5つの御意見・御要望がございました。「3つの常任委員会と市民の意見を聴く会の設定を考えていただきたい」「議員の資質向上と自己研鑽の継続が必要」「議員の皆さんはよく頑張っていると思う」「議員改革の検討を議会の特別委員会だけに任せていいのか。目標の2026年6月までに特別委員会は議会基本条例に基づく方向性で最終答申がまとめられるのか」といったような御意見・御要望がありましたことが今回アンケートをまとめた結果の報告でございます。

それでは、このアンケートの結果または御意見等も踏まえながら、これからは、各グループに分かれていろいろとお話し合いをしていただいたことについて御報告をしていただきたいと思います。

順不同で、私の手元にある順番でいきたいと思えます。

それでは、桜井委員からよろしく願いいたします。

○桜井 卓委員 5グループを担当させていただきました。市民の方は5名いらっしゃったと思えます。

まず、1番目の議員定数については、議員定数の削減については、慎重・反対という意見が多数を占めました。5人中4人は明確に削減には反対という意見でした。

その理由としましては、定数削減は少数政党やマイノリティの方の意見の切捨てにつながるおそれがあると、民主主義の根底を揺るがす懸念があるので、これは大反対だと。それから、効率を重視した多数決の至上主義には疑問があって、市民の多様な困難に目を配るためには一定の定数確保が不可欠であるというような意見がございました。

また、意見として、定数削減に明確に反対ということではなかったんですけども、なかなか明確に判断をする基準が見当たらないということで、どういうふうに言っているか難しいという意見で、なかなか、これ定数、何人が適正なのか分からないという意見もございました。

それから、この報酬との関係の中で、定数を減らして報酬を上げる、報酬を上げるために定数を減らすような選択というのは最悪だというような意見もございました。

それから、報酬についてです。若手の議員の確保と生活保障の観点から、現状維持または増額をすべきだという意見が大半でした。ほとんどでした。議員活動のみで生活できる金額、具体的に幾らぐらいですかと言いましたら、600万とか1,000万とかということで具体的な額をおっしゃっていた方もいらっしゃいました。現状でずっと据え置かれている現状、物価高の影響もあって厳しいのではないかという意見です。

また、現役世代が生活を維持していくには不十分だろうというような意見がございました。また落選のリスクもあって、十分な報酬がなければ有能な若者が立候補を断念してしまうのではないかと。現状では地盤・看板を持つ者に有利な構造になっているのではないかと。魅力ある選択肢にするためにも報酬の設計を考えなきゃいけないのではないかというような議論がありました。こちらに関してもおおむね引き上げたほうがいいのではないかというような意見が中心でした。

その他に関してです。こういった削減の議論が起こる背景にあるものとして、議会での発言あるいはレポートなどの報告、こういったものを十分に行わない議員の存在があるのではないかと。年数回の発言は義務であって、任務を果たすべきなんじゃないかというような意見がご

ございました。

それから、こういった数の議論をすることじゃなくて、議員個人の資質の向上をするためにも研修等をもっとやったほうがいいのではないかというような意見がありました。

ただ、北本市議会全体としては、非常に協力をしてうまくやっているのではないかと、頑張っているほうではないかというような肯定する意見もございました。裏面のほうは、その他に関連するものということで、定数とか報酬以外の意見ですね、このような意見がありましたということ参考で紹介しておきます。

○**工藤日出夫委員長** ありがとうございます。

全体で4グループの意見を全部述べていただいた後に、主に議員定数と議員報酬というのが今回の意見交換会のメインのテーマでしたので、そのような協議を少し進めていきたいと思っております。

それでは、続いて大嶋委員。

○**大嶋達巳委員** それでは報告します。

詳細については、後ほどよく読んでいただきたいと思っておりますので、概略説明します。

2番の議員定数についてですけれども、全体的には現状のまま、あるいは削減しなくてよいという意見が多かったと思います。その理由としては、多様性が失われることへの懸念であるとか民意を反映してほしいということでした。

この2番のところの一番下にありますけれども、「議員として全然喋らない人がいるので不要ではないか」と、こういう意見があったんで

すけれども、これは定数とは関係ないんですけども、一応あったということで、これに関しては、しゃべらないから仕事をしていないということではないということも説明していますし、実際そうだと思いますので、これは必ずしもそうではないんですけども、ただ、市民との意見交換会の中で出てきた意見で、市民の方にこう映っているんであるとすれば、これは何か考える必要があるのではないかと、これは議会の品位というか議会の評価につながることで、大事ではないかと思えます。

3番の議員報酬についてですけれども、全体的には上げてもいいのではないかという意見でした。ただ、報酬を上げればよい人材が集まるのかという疑念もありましたし、活動の結果、政務活動費で賄えないのであれば自腹になってしまうということの問題、活動すれば費用がかかるということの認識はいただいていたのかと思えます。

裏面いきまして、4番、その他ですけれども、もっと広く意見を集める必要があるのではないかという意見がありました。そのためには、開催場所だとか回数、案内の方法などを改善すべきと、これは、前回の意見交換会だけでなく、議会報告会等も含めて、議会としてやるべきことではないかというような意見が多かったと思えます。

以上です。

○**工藤日出夫委員長** それでは、湯沢委員のグループ、お願いいたします。

○湯沢美恵委員 2グループです。

議員定数と報酬についてということで、分けて、参加された方お一人ひとりにそれぞれ発言をしていただいたものについての要約を書記に書いていただきました。

特別委員会で現在扱っております議員定数や報酬については、特別委員会でなくて審議会をつくって審議会の中で行うべき、扱うべきことであって、特別委員会の諮問から外すべきではないかという意見。それと、定数においては、多いとか少ないとかいった判断基準の比較がなく決めづらいので、基準の明確化というのが必要になってくるのではないかという意見がありました。

それと、今回の特別委員会の報告会のように、市民との直接的な意見交換というのは有意義でありますので、委員会の役割や議題設定は実態とかみ合わせていって、何回でも開いていただければということ。それと、議員定数に関する話で、委員会で北本は運営しているという話の中から、委員会の議論の質を担保するために委員の数は6ないし7名が望ましいという提案があり、少人数、3名とか4名では意見が偏ってしまうのではないかという御意見もありました。

若い方において、現行の報酬では生活が困難だということ、そして4年ごとの選挙で職を失うことになるということ、さらにベースアップがないとか退職金がないとか、年金や社会保険は国民年金や国民健康保険で不安なども挙げられています。

公務員や、いわゆる普通の会社などのところでは勤勉手当の取扱いとか、公務員と比較して病休などの制度の差についても不公平なのではないかという意見も出されました。

裏についてです。

議員の報酬については、上げるべきであるという御意見を明確にお答えになられた方も1名いました。全体的に下げるべきだという意見は出ておりませんでした。

そして、議員が何をしているのかが分かるように発信するということが重要で、専門家や市民からの意見をきちんと取り入れていく必要があるのではないかという御意見がありました。

○工藤日出夫委員長 議員定数と議員報酬等についての意見交換会と、それに関連した意見が述べられたようでございます。

それでは、滝瀬委員のところ、よろしく願いいたします。

○滝瀬光一委員 出された意見は、このアンケートの集計結果にあるように、議員定数は現状でよいという人の割合が非常に高く、そしてまた議員報酬においても現状安いのではないかというふうな方々だったようであります。

そのアンケート結果と同じように、議員定数のところについては、やはり多様化という視点から一定の議員が必要ではないかという意見、一方、削減という御意見もございましたけれども、その方は、人口規模の近い自治体と比較して北本市は多い印象だということ、そんな意見もございました。

次のページにいきまして、報酬に関しては、3番のところ、議員を削減してその分を報酬に反映させる考え方もあり得るというような発言もございました。

あとは、4番、5番、6番は、この議員定数と議員報酬には直接関わるような意見というのは特になかったかな……、4番のところですね、先ほど来あるように、議員定数を減らしても十分な議会として活動ができるのかどうかというような問題提起がありました。あとは5番、6番については、直接、定数それから報酬に関するものではないので、ペーパーを後ほど見ていただければと思います。

最後のページでも、同じ方だったと思うんですけども、他市町村との比較調査を丁寧に行うべきとの要望がございました。

以上です。

○工藤日出夫委員長 それでは、それぞれのグループの中で出た意見等について発表をしていただきました。

私が聞いた範囲内では、グループごとで大きな発言の違いということはあまり感じ取れなかったんですけども、今発言されたものを含めて皆さんから、まず議員定数の問題について、それぞれのグループの中の意見的なものを集約すると、アンケートでも現状のままがよいのではないのかといったような、そういう意見が多かったような私も印象を持ちました。

ただ、22人から24人ぐらいの参加者で、これが市民の意見の全部ですよということは無理が

あるんじゃないかというところの御意見もありましたので、これらについて、もう少しこの委員会中でそれぞれの意見を少し共有していきたいと思っておりますので、ぜひ何か御発言、御質問とかありますでしょうか。

小久保委員いかがですか。

○小久保博雅委員 私は、大嶋委員のグループでしたけれども、定数に関しては、アンケート結果とほとんど同じように、現状維持でいいんじゃないかという意見が多かったと思います。

一つあったのは、やはり減らすのであれば、何で減らしてもいいのかという根拠をはっきり示すべきだ、これは、逆に増やすときも一緒ですけれども、どうしてこれ、例えば2人減らすなら、2人減ってもこうだという、単に感覚だけで減らしたり増やしたりというのはいかがなものかという意見があったと思います。

以上ですね。

○工藤日出夫委員長 今、小久保委員から、全体の同じような内容ではありますけれども、減らすなら減らすなりの根拠を示す、増やすなら増やすなりの根拠はきちんと示さなければならぬんじゃないかというような意見があったという、印象も含めて意見としてございましたけれども、永井委員は自分の行っているところでのような感じになりましたか。

○永井 司委員 滝瀬委員と同じグループだったんですけども、やっぱり意見はいろいろ多様な意見をいただいたのと、この委員会の中で話している内容とも重複していることも多々あつ

たなと感じておりました、直接市民の皆様から御意見いただいたのは本当にありがたいかなと思われました。先ほど委員長おっしゃられたように、この意見だけをもって決めるというのはなかなか難しい、市民の皆様から意見をいただいたわけではないというのは本当におっしゃっておりだと思いますので、もし定量的なデータが欲しいのであれば、例えば議会日より、特集を組んで、例えばQRコードとか載せてアンケートをつくって広く意見を諮るとか、そういった方法をしたほうがいいんじゃないかなと思えました。

あるいは、そういったものをやる必要があるかどうかは話し合う必要があると思うんですけども、最終的に我々で決めなきゃいけないこととございますので、当然、なので、正直その議論は出尽くしているかなと感じましたので、早いうちに議決でも取ってしまったほうがいいのかと感じました。

以上でございます。

○**工藤日出夫委員長** アンケートを取るというのも一つの方法ではあると思います。ただ、最終的にやっぱり決めるのは維持機関である議会の議員の皆さんですので、それをどのように受け止めていって最終判断するかというのは、まさに我々の責任のところにかぶっているんだと思います。

島野委員は参加してどんな印象でありましたか。

○**島野和夫委員** 私も滝瀬委員のところでも市民の

皆さんと意見交換させていただきました。

基本的に参加者がちょっと年配の方が多かったのかなという印象があつて、もうちょっと若い人の意見を聞きたかったという、そういう気持ちもあります。

やはり、これまであつたとおり、議員定数については、削減すべきだという強い主張の人は1、2名いましたが、それ以外の方は現状維持がいいということで、やはり削減することによって、民意が反映されないのではないかという意見が多かつたような印象があります。

個人的には、私も議員活動がなかなか見えにくいという市民からの声を多く聞いていましたので、それをいかに反映させて、それにはやっぱり政務活動費、あるいは議員報酬を活用して、議会報なりそういったものを1人でも多くの市民にお伝えするという、そういう私の考えもありましたので、そういった意見の方もいましたので、共有できるかなという印象です。

やはり議員活動がもうちょっと見える化、そしてその活動をする、いかに環境を整えるのかというのは、我々、今後も北本市議会を次にしよって立つ若い議員がどんどん出てきてもらいたい、そういう思いで、我々もそういったものについてもうちよつと展開していくべきと感じました。

以上です。

○**工藤日出夫委員長** 議会の活動がなかなか見えないという意見でよく聞くんですよ、今、島野委員からありましたように。また市民の人も、

議会を見てやろうという意識との交換性の中に
そういうものが出てくると思うので、議会の情
報発信機能の強化という諮問もいただしていま
すから、これらはワンセットの中で考えながら、
議会活動がもう少し市民にきちっと届いていく
ということは非常に重要なのかなというのは、
私も感じました。

高橋委員も記録係をやられておりましたけれ
ども、どんな印象で、また自分のところだけじ
ゃなくて、ほかの方の発表を聞きながらどのよ
うに感じましたか。

○高橋 誠委員 私が参加したグループは5人い
たんですけれども、1名は、全く、今回勉強し
に来ましたということで、議会とはどういうも
のなんだろうということで参加をされた方がお
られました。年代層は多分60代以上の方が皆さ
んで5名だったのかなと、発言された方は4名
といったところでしたけれども、4名とも議会
の定数については、現状でいいのではないのか
なという中で、やはり、その基準を出すため
にはやっぱり外の機関にもしっかりと諮ってやる
べきではないかといった御意見もございました。

やはり、今このアンケートを見ましても40才
代からというところですので、さきほど永井委
員も言われましたけれども、若い方の意見も、
答えてくれるかどうかは別として、一度やっ
てみるのもありなのかなと感じました。

以上です。

○工藤日出夫委員長 若い人たちだけを対象にし
て意見交換会をするというのは、この間議会報

告会でもそういうお話もありまして、それも一
つの形ではあるんだろうなというのは私もそう
思います。

副委員長はいかがでございますか。

○中村洋子委員 私は、湯沢委員、高橋委員のグ
ループにいたんですけれども、いつも傍聴に來
てくださる方が大勢集まっていたので、活発に
意見は拝聴しましたけれども、やはり、この意
見交換会1回で結論を出すんじゃないよとい
うことは言われましたし、1回で終わるとい
う形ではあまりにも物足りないような状況、せ
っかくこうしてグループごとに話し合いが
できるというシステムが分かったんで、やはり
それは続けていく、いろんな、どうい
うふうな形化して続けていったほうがいい
かなというふうな思いはしました。

○工藤日出夫委員長 一通り発表された方、そ
してその発表を聞いた方の今回の定数のこと
についての交換会の中での意見を聞きました。
全体で報告されていることと大きく変わって
くることはあまりないのだろうと思いき
れども。

次に、まとめてファシリテーターとして発表
していただいた方がほかのファシリテーター
の方の発表を聞いてどんな印象、またはど
んな意見をお持ちになられたのかというこ
とについて少し議論を広げていきたいと思
いますので、順番でいうと、桜井委員は全
体に自分以外のを聞きながらどんな御意見
がありますか。

○桜井 卓委員 おおむね想定していた内容かな

と、当然賛否両方あるんですけれども、全く反対の意見も出ていたりするのはやっぱり面白いなと思います。

それで、今後に向けては、先ほど来あるように、今回参加者22人ということで、やっぱりこれだけをもって市民の意見を聞きましたというのはちょっと乱暴な気がしています。今後、例えば定数を削減するということになれば、条例改正ということでパブリックコメントの実施は不可欠になるのだろうと思うんですけれども、やっぱり改正しない場合は、そうすると意見聞かないで終わっちゃうのかという話にもなりますので、やはり広く意見を聞く場というのは設けたほうがいいのかと思っています。

私が子どもの権利の特別委員会をやっていたときは、あのときはちょうどコロナ禍ということもあって、なかなか意見聴取の機会を確保するのが難しかったんですけれども、それでもGoogleフォームを使ってネットで意見募集をしたり、その前に子ども関係機関、いろんなところを回って意見募集に協力を求めたりとか、あと駅前に行って、そこで意見を聞くなんていうこともやりました。それとは別に、リアルな場で1対1で委員と話をしながら意見をもらうなんていうこともやりました。時間の許す限りそういったこともやってみるといいのかなと思っています。

以上です。

○**工藤日出夫委員長** まだ私たちは今この12回は全部委員だけでいろいろと議論をしてきて、

この間初めて市民を交えて市民の意見を聞くというスタートラインに立った。今回こういう報告をしていただいて、当然、最終的にはいろんな形で、もっと住民の御意見を伺っていく機会はやっぱりつくっていく必要はあるんだろうなという印象は強く私も思っております。

それでは、大嶋委員は、ほかの方の意見を聞きながら自分のところと比較しながらどんな印象を持ちましたか。

○**大嶋達巳委員** 前回の意見交換会の中では、そういう雰囲気もあったのかもしれませんが、例えば定数であれば現状みたいな感じになりましたけれども、また聞く場所を変えたりとか聞き方を変えたりすることによってまたいろんな意見も出てくると思いますので、そういったものを踏まえれば、様々な意見を聞くのも大事かと思いますが、これ全部聞いてもなかなか集約もまた逆にできなくなると思いますので、一定程度情報を集めたら、その上で一定の結論を出す方向に進めたらいいんじゃないかなと感じました。

以上です。

○**工藤日出夫委員長** 確かに、特別委員会としては、いずれにしてもどこかで結審をしていかなければならないのがありますので、そういつまでもただらとやっていくということは難しいので、どんな形で意見を集約し、そしてどこで最終的な判断をしていくのかというのはプログラムをつくっていく上で非常に重要だということとは私も認識しているところでございますので、

それらも含めて進めていきたいなというふうには思います。

湯沢委員はいかがでございますか。

○湯沢美恵委員 アンケートと同じように、減らす必要はないんじゃないかという意見が全体的に多い中でも、議員定数は削減すべきだと考えるという方もいらっしゃるということなので、そのあたりの理由がもう少しはっきり分かれば、こういう理由だから減らすほうがいいよというような明確な御意見をいただけたのかどうかというのはちょっと気になるころではあります。

それと、この定数とか、あるいは報酬に関しての中で、全体的に感じられるのは、もう少し議員の質の向上という言い方は問題かなと思いますけれども、もう少ししっかりやってほしいなというのが聞いて取れるというか、というのと、何をやっているのかということについてをもう少し発信してほしいなという意見が全体的に上がっているのではないかとこのころは印象として持ちましたので、やはり20人いればいいというだけじゃなくて、私も含めて一人ひとりの議員がやっぱりそれなりに市民の皆様が御納得いただけるような活動をしなくちゃいけないんだなということは改めて思いました。

○工藤日出夫委員長 資質の向上ということについて、議会改革特別委員会という中ではなかなか難しいテーマで、まさに一人ひとりの方の自覚がまず最初にあって、それぞれがそれぞれの方法でもって資質を高めていくということになって、一般的にはそういうことになっていくん

だろうとは思いますがけれども、ただ、そういう受け止め方を住民の方はしているんだなということは今回の意見交換会の中では出てきたんだろうと思います。

滝瀬委員は、ほかの報告を聞きながら自分のところと比較しながら、何かお気づきの点がありましたらお願いします。

○滝瀬光一委員 今回、意見交換会に参加していただいた市民の方々、それぞれのグループに分かれてはおりますけれども、その場で発言された内容についてはどこも同じような内容であったかなと聞いていて感じました。

その中で、先ほど湯沢議員がその反対の人の具体的な理由みたいなことを発言されましたけれども、それはうちのグループのほうで1人削減すべきという比較的強い考え方を持っている人がいて、先ほども言いましたけれども、類似の団体との比較で、北本市は多いと、市民感覚からすると議員定数を減らすべきというふうに考えている人は、人口の規模で他市町村と比較して言われるというケースが多いのではないかなというふうに思います。

今回は、アンケートを書いていた18人ですか、そのうち3分の2が70代、80代という属性になっておりますので、もう少しその下の若い人たちにも意見が聞けたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○工藤日出夫委員長 今回の意見交換会における議員定数の問題についての住民のお考え、そし

て我々委員がそこに加わりながらその話を聞き取り、そしてそれぞれの委員の方のお考えも含めて一通りお話を伺う。

議員定数については、少なくとも意見交換会の段階においては現状の定数でいいのではないのかというようなことなんだろうなと思いますけれども、これをもって全てじゃ市民の意見も聞きましたというにはちょっと人数も少ないですし、そういう意味ではもっと広く意見聴取をしていく必要があるということもある意味では意見交換会をしてみて新しく課題として見えてきた。

もう一つは、やはり減らすにしても増やすにしても現状維持にしても、議員定数を客観的に決めるための基準のようなものがあるのかどうかという御意見も出ていたように思いました。それについては、もう我々のこの委員会の中でも桜井委員が幾つかの議員定数を決めるための判断をするための条件設定みたいなお話も伺いましたし、小久保委員が研修会で講師の方から聞いてきた話も出ました。多分、地方自治法上の規定も明確にあるわけじゃありませんので、まさに、最終的に決める、我々のところでそれらの判断基準を最終的にどうやって客観性を持たせていくのかというのが、最終的にはそういうところがどうしても求められてくるんだろうと思います。

意見交換会も含めてここまでの議論の中でいえば、当初、議員定数をどうするかという前に、議会としてどういう議会にしていく必要がある

のかと、議会基本条例の目的、方針、そこへ沿った形で、まず我々自身の議会の内容をもっときちんとした形を整えた上で、これをやるには何人ぐらいがいいのかというような御意見もあったと記憶しておるんです。

これから2月12日と25日と、それと3月2日が当面予定している3回ありますので、ここである程度議員定数の方向性みたいなものの特別委員会としての方向性を出せば出したいなと。もう一回意見交換会のような市民を交えた話合いが必要だということであれば、3月議会が終わった4月ぐらいにどこかで設定をしてやるかというようなことも必要ではないかなと思ったりはしております。

なかなか議員定数は、私の経験でいうと、最終的にはえんやこらさと言ってやってきたというのが多分これまでのやり方なので、なかなかきちんとした定数に対する判断基準といったようなものがあつた上で、例えば26人を20人にしたということではなく、最終的には26人を24人、22人とか、いろんな意見があつて最終的に20人で採決したところ収まっているというので、過去の定数の決め方については、今出ているような形の基準というものが必ずしもあつたわけではないので、もしそれを住民の人たちが納得できるように説明できるような基準というものをまず示す必要があるというのであれば、どこかできちんと議論をしていくかというのが必要になっていくのかなとは思っています。

今、諮問をいただいているもので、この会議

として一定の結論というようなところにいったものは、タブレットとそれと議会モニター、それと議会報告会の在り方、それに発信機能の強化と、それからもう一つあったな。今、議員定数、報酬、通年議会はまだ検討していません。議員間討議は、現在一定の方向性は出しました。タブレットについては導入しない。授乳環境についてはまだ手をつけていません。モニター、議会発信機能、議会報告会の在り方については、中間の意見をいただいておりますので、一つはやっぱり定数の問題をどうするのかと、それから通年議会の何か専門の……、議員が専門して週40時間働けみたいな意見もありましたけれども、これをやるには通年議会になっちゃうのかなと思うんですけども、通年議会についても一度議題に上げさせていただきたいと思っております。

今日のこの意見交換会の全体の意見集約みたいなものを今聞きましたので、議事録をちよつと整理させていただいて、事務局と副委員長とで一定の整理をさせていただいて、また皆さん方のところにフィードバックします。

先ほど申しあげましたように、市民との意見交換会というようなものをもう一回やるとすると、もう4月ぐらいですよ、やれるとすると。広報に掲載するとなると……

〔「今月中には決めたいです」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 今月中ですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 4月のどこかで……

〔「2月12日の際に決まれば十分間に合います。」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 そうですか。4月でいかがですか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 同じようなやり方をやっても、また同じ人しか来られないと思うんですよ。ですから、本当にやり方を考えなきゃいけないと思っています。先ほど私からも言いましたけれども、子ども権利のときには、例えば、朝、昼、晩、土日で時間設定してやったんですよ。駅にも出かけて行ってアウトリーチしてやっているんですよ。そういうことをやらないで、また同じようにどこかの場所に集めてやるといったら同じ人が来るだけだと思いますよ。だから、そこはちゃんとやり方は考えなきゃいけないかなと思います。

やはり、できる限りネットでも回答できるような環境が必要だろうなと思っていますし、次もう一回やるのであれば、今度は、我々としてこういうふうにしたいという意見をちゃんとまとめて、それに対して意見を伺うという形にしないと、ただ広く聞くということではないほうがいいと思います。

○工藤日出夫委員長 それはそのとおりです。

そういう方向でいかないと、いつまでたっても結論は出ませんので、ある一定の方向性は出した上でやりたいと思います。ですから4月から5月ぐらいかなというふうには思っています。

やり方も、この間と同じようなやり方では同じような形になってしまいますので、先ほど桜井委員が子どもの権利のときにやられたような方法もそうだし、永井委員が提案されたような形でアンケートを取ってくというのも一つの方法なんだろうなということは私もそう思います。

ただ、今ここで、やるとなれば、もし会場を取って何かやるということであれば、ある程度広報にも出さないとする、2月12日ぐらいの会議で決めていかないとなかなか次の広報に載らないという、それと場所の予約の問題なんかもありますので。一番大きな問題は、やはり議員定数の問題がそういう意味でいうと一番大きな問題になっていくんだろうなとは思っています。あとは、議員間討議のようなものをもう少し住民の皆さんにも理解していただく方法もあるのかとは思っています。

それでは、取りあえず、今日の意見の議事録ができたところで、事務局と私と副委員長で全体の方向性みたいなものを少しまとめたものを皆さんにフィードバックしますので、次回の12日にもう少し議論をできるだけ集約させていきたいと思っておりますので、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 それでは、議題の2、議員報酬についてでございます。

議員報酬についても、意見交換会の中では様々な形でお聞きはさせていただいておりますが、もう既に代表者会議等でも、また全員協議

会でもお話ありましたように、市長の諮問機関である報酬審議会から議員報酬の引上げについての答申をいただいております。これを今日の代表者会議でも議運の協議会でもおおむね尊重するという形の方向が出てまいりました。

ここで、これをこういう形で3月の議会に可決しますと、取りあえず議員報酬については一定の方向性が出てまいりますので、ここからの議論をどういう形で進めていくのかというのがなかなか難しいところがあるかなと思っておりますので、皆さんからの御意見をいただきながら、私としては、ここでこの議論については、報酬審議会の答申を尊重するというような方向で、これについては一定の結論は出したほうがいいのかというふうな理解の仕方をしております。ここからいろんな議論をしたとして、さらに引き上げてくださいというような結論にもなかなかならないし、といって、いや、さらに引き下げるべきですという結論にもならないので、できれば議員報酬については、今度の答申を尊重するというような中で、このことについては一旦終結というふうな形にしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 報酬に関して、そういった形で一応審議会のほうで出ていますけれども、取りあえず前回の意見交換会の中では上げたほうがいいと、具体的な金額は出ていませんけれども。その一方で、例えばまた議員の活動が見えてい

ないとか、見えるようにしたほうがいいんじゃないかということも踏まえれば、活動するためには当然費用がかかります。そういった部分で、報酬とは別ですが、政務活動費、これについてももっと議論する必要があるんじゃないかと思います。ただ、それはここの委員会に付託されている内容ではありませんので、ここで議論すべきかどうか分からないんですけれども、仮にできないのであれば、これはぜひ議運のほうで拾っていただいて、その議論を深めていただきたいなというふうに思います。

報酬に関しては、その直前で結論が1回市議会に出ていますから、なかなかそこにもう一回ということはできないと思いますので、そこは難しいと思いますので。ただ、今までその報酬についてもいろいろ議論もしましたし、意見交換もしましたし、アンケートも取って上げてもいいような案もありますから、ただ報酬が上げられないのであれば、政務活動費も含めて、これは議論したほうがいいのかなと思いますので、御検討いただきたいなと思います。

○**工藤日出夫委員長** 報酬については、報酬審議会の答申が出されていますので、それはそれで尊重するとしても、議員活動の活発化といったようなことになれば、それなりの経費負担も出てくるということで、政務活動費についても議論をということでありますけれども、この委員会としては、議長からの諮問に対して協議をするということになりますので、この委員会で、もう一回政務活動費についてという話にはなか

なか難しい。そうであれば、議運でということなんです。議会運営委員会がこの政務活動費についての協議をするというのがなじむのかどうかというのは、これはそういう要望がありましたということを議長にお伝えいたします。

ほかに、桜井委員。

○**桜井 卓委員** 今回、報酬審議会のほうで答申いただいたんですけれども、正直どういう議論があつてこの金額になったのかとかということはまだ説明を受けていないんですよ。内容がちょっと分からないところもありますので、今の段階でどうこうということじゃなくて、もちろん審議会の答申なんでそれは尊重するんですけれども、やはりそのあたり、どういう議論があつてこういうふうになったのかというところを判断しながら、よく聞きながら、今後我々が引き続きまだ議論するのか、それとももうこれで終わりにするのかというのは考えればいいのであつて、ちょっと今の段階ではまだ結論づけるのは早いのかなという気がしています。

○**工藤日出夫委員長** 私としては、上げる下げるという話のところにはなかなかいきにくいということだと思つたので、といて、どういう議論があつて今回上げることになったのかということについては、報酬審議会の議事録については非公開ということになっていますので、現実的には分からない。分かるのであれば、この報酬審議会の答申の中の4番目にある附帯意見というところが多分審議会の議論の要約した全てだろうなというふうに私としては受け止めておりま

すので、仮に改革特別委員会の最後の答申の中ではこの文言を引用させていただくしかないのかなとは思ったりはしているんですけどもね。

それぞれ報酬審議会の委員に何なんですかって聞きに行くということも基本的にできませんし、委員会そのものが非公開になっていますので、あとは推測の域を出ないとすれば、ここに書いてあることをもって我々も同じような共通認識を持ちましたというようなところになるのかなとは思っていますけれどもね。どうでしょうか、皆さん。桜井委員のおっしゃることも大変よく分かるのですが。

小久保委員。

○小久保博雅委員 今回の意見交換会でも出ていましたように、議員の場合は報酬ですから、これは対価としてもらうものですから、ベースアップがないとか退職金がない、国保、それから国民健康保険、これはもう当たり前なんですよね。給料じゃないんですから。給料は生活給とか生活を守るためというのがある。でも、ここが一つ若い人の成り手が少ないというのであれば、生活給ではないけれども、そこら辺の報酬を出すべきではないか。それとも今のように物価上昇分と近隣の市町村と比較してこのぐらいでという考え方でいくのか。

今の額がどうだこうだこうだという議論よりは、そこまで北本としては若い人がどんどん、「よし、これだったら俺も議員になろう」とかね、ただし4年たって落ちたら職はなくなるわけですけども、そういう考え方で報酬を考え

るのかというような、私はそのことをどうしようということを考えてはいかがなと思っていますんですけども。すぐに結論は出るとは思いません。

○工藤日出夫委員長 地方議会の選出は制度なんですよね。ですから、この制度の中で、若い人が特段出るか出ないかということについては、これはもう被選挙権者がどのような条件で考えていくか、4年に1回信託を受けなきゃなりませんので、どうしても、いわゆる一度就職して定年までという話にはなりにくいので、それをじゃどんな形で保障するのかというのは、今の制度の中で、どういう作り方ができるのかなというのはなかなかあるので、その辺が我々の議論の中で可能なものなのかどうなのかというのはなかなか永遠の課題のような感じもしないでもないですね。

そういうことも踏まえて、議員報酬については、一旦今回の答申は尊重しますけれども、若い人たちがもっと議員になるための条件をこの報酬の中でどうするのかという議論をする必要があるんじゃないでしょうかと言えれば、当然やる必要はあると思います。

ただ、現在の状況の中でどこまでそういうことが可能になっていくのか、では引き上げましょうと行って特別委員会のほうの結論が出たとして、結局最後はやっぱり報酬審議会で市長に諮問をしていただいて報酬審議会がそうだという形にならないとなかなか引き上げにくいというようなこともありますので、ここら辺は悩ま

しい。

桜井委員。

○桜井 卓委員 多様な人材が議会に参画しやすい環境を整えると。そこも踏まえてこれは検討してくれているんだから、これをもって我々で議論を終わりにしようと言っておきながら、若い人がより参加しやすい観点でまた考えると、もともとのこの根拠が全く分からないわけですよ。それも含めて考えてくれているわけです。中身は分からないですけれども。

だから、もしやるんだったら、もう我々としては、報酬に関しては議論はできないということで、審議会にお任せするんだというスタンスであれば分かるんだけど、そうじゃなくて、これはこれとして受けて、だけれども若い人が参加しやすいように引き続き考えましょうというのちょっと二枚舌じゃないかなという気がします。

○工藤日出夫委員長 今回の引き上げる側の答申の中に、こういう文言を入れることによって、今回の引上げ金額の中に入れるような形になったのかどうかというのは、それはちょっと私には分かりませんが、答申の附帯意見としてはそういう意見はあるということで。

これをもって、議会として、いわゆる制度をどうするか、制度をどうやってうまく使って、20代の議員定数の20人のうちの3分の1は30代までで女性で何人みたいな、そういうことが可能なかどうかというのは、ちょっと私にはなかなか分かりませんがね。

○工藤日出夫委員長 はい、小久保委員。

○小久保博雅委員 私が言ったのは、若い人がどうこうをここで考えなきゃということをやったのではなく、今議論されている声を報酬審議会も上がったら、やるとしたらもう正当的なことしかないんじゃないですかということをやっただけで、ここでやろうとか、それを何とかという意味で言ったわけではないので、誤解しないでいただきたいと思います。

○工藤日出夫委員長 そのとおりでございます。

ただ、特別委員会として、諮問をいただいていることについては、いずれにしても議論する、でも、結論の方向に出たものについては、ある程度結論はここですと言っていかないと、いつまでたっても諮問事項がなかなかずっと残っていきますので、一旦私は諮問を尊重するということで、この議員報酬については、今回の議会改革特別委員会の中では終結のような形にしたらどうかと思ったわけです。

滝瀬委員、何かございますか。

○滝瀬光一委員 先ほど申し上げましたように、委員長がそうおっしゃったんで、それでよろしいんじゃないでしょうかと言いました。何かちょっとその視点から外れた意見なんかも出るようになってしまったんですけれども、議会として報酬審議会からの答申を受けて、それに基づいて議員報酬を改定することにしたわけですよ。だから、これをもってして、議長から特別委員会に付託された議員報酬については、取りあえず終結ということでよろしいのではな

いでしょうか。

今後、仮に大きく状況が変わって、改めて報酬について議論する必要性があれば、そのときすればよろしいのではないのでしょうかね。

○工藤日出夫委員長 私としてもそういうようなところでいいんじゃないかなと、また必要なら議会改革特別委員会に限らず、報酬については何か議会基本条例の中にも委員会を設けるのかわかって書いていましたっけ、報酬は。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時34分

○工藤日出夫委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

議員報酬については、先ほどの議長の説明にもありましたように、代表者会議や全員協議会では尊重するという方向で、なおかつ市長提出議案でということについての方向性が出ています。したがって、議会改革特別委員会に諮問されました議員報酬についての取扱いについては、ここは一旦これをもって集結したいという提案をさせていただきましたけれども、それについては、いや、もっと継続して協議したほうがいいのではないかというようなお話もありました。

したがって、やめるのはいつでもできると思いますので、私の提案については、私が引き下げますので、報酬については今後も継続して委員会の中で議論をしてみたいと思いま

すので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

あと何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 ないようでしたら、閉会を副委員長にお願いいたします。

○中村洋子副委員長 13回議会改革特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時36分